

平成 25 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社タイヨー
代表者名 代表取締役社長 清川 和彦
(コード番号：9949 東証第二部 福証)
問合せ先 財務部長 村田 浩
(TEL 099-268-1211)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

当社が保有する自己株式ならびに当社及び清和産興株式会社（以下「清和産興」といいます。）の間で締結された平成 25 年 9 月 27 日付株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により清和産興が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに当社が有することとなる自己株式の全部（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求によって当社が取得する自己株式を含みます。）

3. 消却予定日

平成 25 年 12 月 1 日（日曜日）

消却時において、本株式交換契約が有効であることを条件として、本株式交換の効力発生時の直前に行うこととします。

4. 消却の理由

本株式交換契約において、当社及び清和産興は、当社が、基準時までには有することとなる自己株式の全部を基準時をもって消却する旨の合意をしており、その合意に基づき、消却を行うものであります。

以 上

(参考) 平成 25 年 10 月 18 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 19,549,413 株

自己株式数 8,269,482 株